

令和2年（2020年）6月25日開会

令和2年（2020年）第7回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和2年6月25日(木)第7回教育委員会定例会を南館10階大会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由 紀 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	堀 村 佳 奈 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐 衣 子
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
教 育 総 務 部 副 理 事	西 村 宏 子
学 務 課 長	堤 義 孝
施 設 課 長	浅 野 貴 士
社 会 教 育 振 興 課 長	松 本 栄 子
歴 史 文 化 財 課 長	木 下 典 子
中 央 図 書 館 長	吉 田 典 子
学 校 教 育 部 長	加 藤 拓 郎
学 校 教 育 推 進 課 長	青 木 次 郎
教 職 員 課 長	岩 城 大 将
教 育 セ ン タ ー 所 長	新 川 正 知
こ だ も 育 成 部 長	岡 和 人
保 育 幼 稚 園 総 務 課 長	山 寄 剛 一

◆ 署名委員

委 員	片 山 正 敏
-----	---------

(令和 2 年 6 月 2 5 日 (木) 、午後 2 時 0 0 分)

議事日程 (令和 2 年第 7 回 茨木市教育委員会定例会)

(於 : 市役所南館 1 0 階大会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4	報告 7	新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について	
5	報告 8	令和 2 年度教育費予算 (6 月補正分) について	
6	2 1	茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について	
7	2 2	茨木市社会教育委員の委嘱について	
8	2 3	職員人事について	
9	2 4	職員の身分措置について	
10			
11			

(14時00分 開会)

岡田教育長

それでは、ただいまから令和2年第7回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。
本日は委員会を傍聴したいとの申出がありますので、ここで入室していただきます。
それでは、傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立しております。
なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。
これより本日の会議を開きます。
日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。
日程第2 「会議録署名委員指名について」を議題といたします。
本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、片山委員をご指名申し上げますので、よろしく申し上げます。
日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。
「令和2年第5回茨木市教育委員会定例会会議録案(案)」についてお諮りいたします。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。「令和2年第5回茨木市教育委員会定例会会議録案（案）」については、承認することといたします。

日程第4 報告第7号「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応につきまして、前回ご報告した以降の対応について、お手元の資料に沿ってご報告いたします。

小中学校の対応状況でございます。

5月31日まで休校し、6月1日から6月14日までは、分散登校を実施しました。また、見守り登校は5月29日に終了する予定でしたが、自宅で過ごすことが困難な児童の居場所として、学童保育室協力のもと6月12日まで実施いたしました。

6月15日からは通常授業を開始し、中学校入学式についても、同日、参加者を限定して実施いたしました。

次に、幼稚園の対応状況でございます。

6月1日から6月14日までは、分散登園を実施いたしました。また、6月15日の入園式及び進級式については、参加者を限定して実施いたしました。6月16日からは通常保育を行っております。

続きまして、社会教育施設の対応状況でございます。

図書館を除き5月31日まで閉館しておりましたが、6月1日から「3密」を避ける利用制限を設け、開館をしております。

最後に、その他といたしまして、教育施設につきましては、体育館及び運動場は6月15日から使用を再開しております。それ以外の施設につきましては、当面の間、使用中止を継続しております。なお、施設の使用に当たっては、それぞれ、業界団体の感染予防ガイドライン等に従い、3密の回避、定期的な消毒、手洗い等の感染予防対策を徹底しております。

以上で、報告を終わります。

岡田教育長

報告が終わりました。以上の報告について、質問はございませんか。

武内委員

小中学校が再開されて、小学校では6月2日から簡易献立での給食ということなんですけれども、例えば、どんな献立になっているのでしょうか。

西村教育総務部副理事

安全な給食の提供ができるよう衛生管理を徹底した上で、6月2日から簡易給食を始めました。

内容につきましては、第1週目は、配膳しやすいように、全て袋入りのものにしまして、パンかおにぎりとパック入りの飲むヨーグルトと小袋入りの一品で、ゼリーでありますとか、小魚でありますとか、冷凍のパインでありますとかというものにしました。

第2週からは、その簡易給食に、給食場で調理した一品、配膳時に分けやすいようなミンチカツとか、魚のフライとか個数ものをつけまして、先生方によって配膳していただきまして、なるべく配膳時に手間や時間のかからないようにという工夫をいたしました。15日からは通常給食とさせていただきます。

武内委員

いろいろ工夫していただいてありがとうございます。きっと、配膳ということについては、とても神経を使う部分かなと思います。子どもたちのほうも緊張して、おとなしく準備が整うのを待っているのかなというふうに思いますけれども、ちょっとずつ充実した献立にしてあげてほしいと思います。

それから、もう1つ、中学校のほうは6月1日からということなんですけど、以前と比べて注文はどんな感じでしょうか。

西村教育総務部副理事

中学校につきましては、1日から分散登校の間は、前半の生徒は先に登校して、給食を食べて帰る、後半の生徒は、給食を食べてから授業を受けるという形にしまして、

やはり注文される方は少なかったというふうを考えております。

15日からは通常の給食になりましたが、極めて多いということもなく、今日はちょっと多かったようですが、そんなに増えているという感じはございません。

武内委員

はい、ありがとうございます。

片山委員

6月15日から通常授業を小中学校で実施されておりますけれども、授業の中で、感染防止のためのいろんな工夫をされていると思います。茨木市の場合は、どのような工夫をされているのでしょうか。これまでの学習の中で、グループ学習とかそういう、グループで話し合いをしながら教え合うような教育を採用していたと思うんですが、そういう授業の仕方自体も相当変わったのではないかと思います。どのような工夫をされているのか教えていただけますか。

青木学校教育推進課長

授業についての工夫なんですけれども、現在は本格授業を再開しまして、40人で一斉に授業を実施しております。今後どういう形で感染状況が変わっていくかまだはつきりしておりませんので、現時点では、グループワーク等はとりあえずやめている状況でございます。6月末まで2週間様子を見まして、その状況を踏まえながら、7月からは、周りの状況を見つつ、感染拡大防止に配慮しながら、徐々にそういうふうなグループワークを再開していくという状況でございます。

現時点では、グループワークをしないで、前を向いて、教員が説明をするんですけれども、例えば、自ら考えるところを家庭で考えてきて、それを学校の中で確認をしていくとか、基本的に授業のスタイルを変えていくというふうな工夫をしながら、現状、授業を進めているところでございます。

今後は、状況に従いまして、徐々にグループワークとかを再開していくという状況でございます。

堀村委員

ようやく中学校の入学式もできて、通常授業も再開されたということで、本当にうれしいことだなと思っております。

今まで、毎日通学というのをしていなかった子どもたちが、毎日通学するというところで、やはり疲れとかも出てくると思うんですけども、そういったところで何か、不登校になったりとかいう課題などはありますでしょうか。

青木学校教育推進課長

当初、やはりどの学校も、非常に静かだというふうなところからスタートしましたが、1週間たちまして、初めはおとなしかったんだけど、少しずつ笑いも戻ってきて、活気が出てきたという学校もあります。ただ、逆に不安定になってきている子どもも増えてきているというようなこともございます。

それぞれの学校です、やはり子どもたちの状況は違うんですけども、基本、担任が中心となりながらも、多くの教員の目、複数の目で、子どもたちをしっかりと見守って、その情報を共有して、チームとして子どもたちの指導に当たっていくということを各学校で進めております。

ある学校では、子どもたちに心のアンケート、本格的に再開されることに対してどうですかというようなことを取りまして、やはり9割以上の子どもが肯定的に、楽しみにしていますというような回答をしていたという情報も聞かれますので、子どもたちの状況に配慮しながら、そういう形で子どもたちの様子を見ていきたいと考えます。

堀村委員

ありがとうございます。先生方のご負担もあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

武内委員

当初、各小中学校で、オンライン授業をされていて、私もほとんど見ていたんですけど、一方的に指導するような授業もあれば、たくさんの先生方が登場ってきて、いろいろ楽しそうに紹介してくださっているような様子の授業もあったし、とても見ていて楽しくなるなというのもありましたので、そのあたりね、子どもたちがどの程度そ

れを見たというか、活用できたのかという、そのあたりの効果について、また問題についての検証というのはされたのでしょうか。

今後ね、またこういう事態にならないとも限らないので、そのためには、どういう形がいいかというようなことを考えておく必要もあるかなと思いましたが、もし、ある程度把握されていることがありましたら、教えてください。

新川教育センター所長

まず、オンライン授業の取り組みの状況等についてお答えさせていただきます。

オンライン授業につきましては、5月から各学校でも、動画の配信と同時にワークシートを配布しておりました。視聴率等の把握はできておりませんが、トータルしまして、全ての視聴回数を述べ計算させてもらったら、103万回の総再生回数がありました。1人が1回見た子もいれば、保護者の方が見たりとか、そういったところをあわせますと、非常にたくさんの方が見てくださったのかなと思っております。ただ、どれだけ見て、どれぐらい活用されたのかということ把握するのは、ワークシートを各学校に提出してありまして、その様子を各学校で把握しておりますので、その分だけ活用できたのではないかなというふうには思います。

今回の動画配信の効果ということでは、休校中の子どもたちへの励ましのメッセージを与えることができたり、家庭学習の支援をすることができました。ただ一方で、その課題としましては、家庭の状況により十分に家庭学習を行えない児童生徒がいたことや、もしくは説明が多かったりしますと、やはり保護者の負担が増えたりですとか、あるいは一方方向ですので、学習中にわからないことがあったときに聞けないであったりとか、そういう課題が解決できなかったということが課題にのびりました。そのため、今後に向けましては、第2波、第3波に備えまして、一方方向型だけではなくて、双方向型のオンライン授業の検討、活用、環境整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

武内委員

はい、ありがとうございます。

この2週間ぐらいですね、オンライン授業を子どもたち全員が視聴したというのは。その中で、学習したこととね、後の教育課程の中でのつなぎというか、学校に登校し

て学ぶこととのつなぎみたいなのがどうなっているのかなという、ちょっと不安な気持ちもあるんですけど。オンライン授業でしっかり学べた子は、また普通の授業に移行していけると思うんですけども、今、所長もおっしゃったように、きちっと学習できていなかった子もいるだろうということなのでね、学校の授業が始まったときに、その子がどんなふうに入っていけるのかなというあたり、すごい不安な部分もあるかなというふうに思うんですけども、各学校で子どもの実態把握をしてもらって、実態把握も大事だし、どんなふうに進めていくかとか、今後の進め方とつなげていくことも大事だと思うんですが、そのあたりについてはどうでしょうか。

新川教育センター所長

学習等で十分な理解ができていなかったり、フォローが必要な子どもたちへのその後の取り組みなんですけれども、やはりオンライン授業だけでは、そのものを理解するというのはなかなか難しいということがございますので、やはり学校に来てからですね、授業の中でもう一度、復習をしたりですとか、個別でわからないところに対して、もう少し的確にアドバイスをしたりですとか、そういったことをして、一度振り返りをしたり、授業の中で、ここはどうだったかな、というような先生とのやりとりの中で、少しずつ振り返りを進めながら、オンライン授業を見たからそれで終わりではなくてですね、定着度とか、到達度、そういうようなところを見ながら、しっかり授業とリンクさせながら進めております。

武内委員

すごく長い休校期間があったので、学習内容もいっぱいたまっていると思うんですけどもね、やはりオンラインで流してもらっていたのを、結構短時間の取り組みが多かったのもう一回、クラスで、先生とほかの子どもたちで、みんなで一緒に見てね、復習というか、こんなだったねって確認をして、次、じゃあ、みんなでこんな学習をしていこうね、というようなことでね、進めていけたらいいなと思います。

せっかくDVDを作成したりとか、いろんな形で提供していただいているので、また、それを、逆に、今度は学校での授業の中で活用できるようになっていけば、貴重な財産になるかなというふうには思いますので、よろしくをお願いします。

篠永委員

今、オンラインの授業について、活発に議論がたくさん出てきたと思うんですけどね、私が思うには、オンライン授業、こういう事態ですので、ぜひ進めていただきたい中で、一番のメリットは繰り返して見られることで、だから、武内委員がおっしゃったように、それを繰り返して家庭で見る、そしてクラスの中でももう一度見るというような、そういう活用、ウェブで見て終わりというんじゃなくて、何か教室とつなげられるような教材づくりを意識していただければと思います。

で、オンライン授業で決定的に不利なのは、今後、長期化していったらオンライン授業しかできないようなときに、やはり目が不自由な子どもたち、あるいは、ワークシートをお配りになっているという努力がある中で、点字のようなものを使わなきゃいけない子どもたち、あるいはじっとしているのが得意でないという子どもたち、そういう、いわゆる支援が必要な子どもたちが取り残されていかないようにということを、常に念頭に置いてということでは求められるかと思うんですけども、そういう、特に支援が必要な子どもたちに対しては、何か青写真のような、ウェブ授業の中での取り組みで、お考えのところがあれば教えていただけたらと思うんですけど。

新川教育センター所長

今ご指摘いただきました、特に目の不自由な子どもさんとか、あるいは支援が必要な子どもたちに対してのオンライン授業の進め方等なんですけれども、今、すぐに何か効果的なことというのはちょっと考えられないんですが、ただ、子どもの実態に合わせて何か支援できることを検討していきながら、よりよいオンライン授業の活用の方角性を見出していければなど、研究してまいりたいと思っています。

岡田教育長

それでは、これもちまして、「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について」の報告を終わります。

日程第5 報告第8号「令和2年度教育費予算（6月補正分）」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

令和2年度教育費予算のうち、6月補正分についてご報告いたします。

6月補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の対応として、健やかな市民生活とまちの活力を取り戻すために編成されました第2号補正予算と、「安全・安心」、「豊かさ・幸せ」を実感できる「次なる茨木」のまちづくりへ向けて取り組む最重要課題のうち、早期に対応が必要な事業を実施するために編成されました第3号補正予算につきまして、ご報告いたします。

第2号補正につきましては、既に議会で可決されており、第3号補正につきましては、明日26日の市議会本会議で、承認を受ける予定でございます。

補正予算の概要でございますが、お手元の資料の1ページをごらんください。

まず、第2号補正についてでございますが、歳入合計は、補正前の額が1,238億5,088万7千円、補正額が10億2,260万4千円でありまして、補正後の総額が1,248億7,349万1千円となっております。

続きまして、歳出予算ですが、資料の2ページをごらんください。

歳出合計は、補正前の額が1,238億5,088万7千円、補正額が10億2,260万4千円でありまして、補正後の総額が1,248億7,349万1千円となっており、教育費の補正額につきましては、6,342万3千円でございます。

続きまして、第3号補正についてですが、資料の4ページをごらんください。歳入合計は、補正前の額が1,248億7,349万1千円、補正額が4億7,995万2千円でありまして、補正後の総額が1,253億5,344万3千円となっております。

続きまして、歳出予算ですが、資料の5ページをごらんください。

歳出合計は、補正前の額が1,248億7,349万1千円、補正額が4億7,995万2千円でありまして、補正後の総額が1,253億5,344万3千円となっており、教育費の補正額につきましては、1,342万円でございます。

なお、先だって国の令和2年度第2次補正予算が可決されたことによる第4号補正も、緊急対応として、明日の本会議において質疑を経ることとなっておりますが、次回の定例会においてご報告をいたします。

続きまして、それぞれの補正予算の主な内容につきまして、各担当課よりご説明申し上げます。

新川教育センター所長

それでは、補正予算（第2号）の内容につきまして、小中学校学習支援等の教育環境充実等の中の、情報教育の推進に向けた取組みにつきまして、説明させていただきます。

茨木っ子オンライン授業の動画配信につきましては、学校再開に合わせて終了いたしました。第2波、第3波に備え、家庭学習のフォローや、また日頃の状況の確認等を行うことができるようにするため、双方向型のオンライン授業の環境整備と活用を進めてまいります。まず、そのためには、通信環境が整っていない児童生徒あわせて1,800人に対しまして、学校のタブレットとモバイルWi-Fiルーターの貸し出しを行うために、4,696万円の予算を計上いたしました。

その内訳ですが、通信機器、モバイルWi-Fiルーターが2,484万円、また通信費ですが1,440万円、また家庭で使えるようにタブレットの設定を変更しなければなりませんので、その予算が772万円となっております。

なお、通信機器、モバイルWi-Fiルーターにつきましては、国の家庭学習のための通信機器整備支援事業の補助対象となりますので、これを活用し、1,800万円が歳入となります。

双方向型のオンライン授業の活用につきましては、学校再開後、授業の中でタブレットの操作や活用に慣れることを行います。そして、夏休み等を利用して、学校と家庭をつなぐ取り組みの実施を検討しております。

以上です。

玉谷教育政策課長

教職員等へのマスクの配布でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、小中学校教職員やスクールサポーター、校務員等にマスクを配布するものであります。配布枚数の予定は16万3千枚を予定しております、事業費を651万1千円、計上いたしております。

吉田中央図書館長

続きまして、在宅での読書活動の支援、図書館における電子書籍の導入についてでございます。

新しい生活様式の中で、今後、多様な利用方法に対応するため、図書館に来館せずに借りることができる電子書籍1,500タイトルを導入いたします。利用開始は7月末を予定しており、事業費は995万2千円を計上しております。

西村教育総務部副理事

続きまして、補正予算（第3号）、中学校給食の実施でございます。中学校給食基本計画の策定等についてご説明いたします。

昨年度実施いたしました中学校給食審議会におきまして、本市の中学校給食については全員給食で、センター方式が望ましいとの答申をいただきましたので、その答申を踏まえまして、令和2年度は中学校給食基本計画を策定し、効率的・効果的な給食事業の実施に向けて、民間の資金やノウハウの導入可能性について調査・検討いたします。補正予算といたしまして、基本計画策定支援及び民間活力導入可能性調査業務委託料として1,342万円を計上しております。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。以上の報告について、ご質問はございませんか。

武内委員

教職員等へのマスクの配布ということなんですけれども、全部で16万3千枚ということですよね。これは具体的に1人当たりどれぐらいというか、どんなふうに配布するというふうになっているんでしょうか、教えてください。

玉谷教育政策課長

まず校務員への配布でございますが、1人当たり週に2枚配布をするという予定になっております。

岩城教職員課長

教職員につきましては、5日勤務である常勤と3日等の勤務である非常勤を分けておりまして、常勤につきましては1週間に2枚、非常勤につきましては1週間に1枚を計上しております。

青木学校教育推進課長

学校教育推進課のほうで任用しております会計年度任用職員等につきまして、週5日勤務であります介助員、医療介助員につきましては週当たり2枚、それ以外につきましては教職員課と同じく、週1枚の配布といたしております。

武内委員

これは6月から配布ということは、もう始まっているわけですね。それで、別に期限がいつまでということは切られていないんですかね。これだけの枚数で、今言っていたような内訳で、いつまで続くかわかりませんが、そのあたりはどんな感じなんでしょうか。

玉谷教育政策課長

今回計上しておりますのは、今年度いっぱいまで配布を続けるという見込みで出しております。

武内委員

もう1つね、ちょっと学校の先生方に聞いたら、フェイスシールドをしているというようなこともちょっと聞いたんですけども、そのあたりのことについては、どうなんでしょうか。ここにはマスクしか書いていないんですけども、予算的なこととか、活用しているのはどの程度で、どの程度利用されているのかというのを把握されていきますでしょうか。

青木学校教育推進課長

教育委員会のほうからフェイスシールドの活用については、特段指示はしておりません。それぞれの学校で、必要に応じて考えて購入等していますので、どの学校でどのぐらいという数字については把握しておりません。

武内委員

そうしたら、各学校の判断でやるかやらないかというふうなこと、茨木市内の学校全部で、必要か必要じゃないかって言われたら必要じゃない学校もあるかもしれません

し、そのあたりの交流みたいなことも、教育委員会としても把握しておいていただいて、そういった予算がどこから出ているのかなというのちょっと気になるところなんですけれども。

青木学校教育推進課長

今回のコロナ対応にかかわりまして、各学校で活用しております、特色ある学校づくり推進交付金についても活用はできるという通知はしておりますので、その費用を活用している学校もあるかというふうには考えております。

武内委員

先生方個人の負担とかならないように、そのあたり、必要であれば何らかの形で提供してほしいなというふうな思いはありますので、お伝えしておきます。

片山委員

電子書籍の件なんですけど、既に今、図書館にも何点か保有しておられますが、今回、電子図書を、在宅での読書活動の支援ということで増やされるわけなんですけど、既にあるものについて、私は拝見したことはないんですけど、どういう形で使うのかちょっとまだわからないんですけど、一般に売っている電子書籍は、お金を払ってダウンロードするんですけど、この場合は、どのような形で閲覧する形なんでしょうか。多分、ダウンロードすれば著作権の問題があるのかと思いますので、そのあたりの仕組みと、今後ますます子どもたちもデジタル世界の中に入っていくということで、こういう図書を読む機会が増えると思うんですけど、今後の導入計画みたいなもの、どのようなお考えを持っておられるのか、ちょっと聞かせていただけますか。

吉田中央図書館長

図書館に導入する電子書籍の利用方法ですけども、図書館のホームページからログインしていただいて貸出手続をとっていただく形になります。借りている間は見ていただくことはできますが、貸出期限がくると自動的に見られなくなります。ダウンロードもできません。ただ、借りている間は、書き込みとかも可能になっておりますので、今回、問題集とかも導入を予定しています。

児童生徒への対応ですが、今回導入する書籍につきましては、調べもの学習などに役立つ児童書を中心に収集しています。中高生につきましては文芸書も若干入れようと思っています。本市では、子ども読書活動推進計画を立てておりますが、幼少期は本から入ってもらいたいという思いがあります。今回、導入するのは本で提供できない資料を主に入れていきます。ただ、今後、電子書籍の拡大がどのようなものになっていくのかわからないですが、それに応じて対応を考えていきたいと考えております。

武内委員

私も、ちょっとよくわからないので、聞かせてほしいんですが、今、ホームページから入って閲覧できるということなんですけども、それは、そしたら何人かの人が一度に見ることも可能なんでしょうか、どんな感じなんですか。

吉田中央図書館長

こちらはライセンス契約という形で、1タイトルにつき借りている間は1名のみ見ていただく形になります。なので、その間はほかの方は見ることはできません。

堀村委員

情報教育の推進に向けた取組みということで、モバイルルーターを貸与するということなんですけど、これは通信費というのはこれからずっとかかってくるというものになるのでしょうか。あるいはいつまでの期間確保されているのか、教えていただけたらと思います。

新川教育センター所長

通信費につきましてはですね、今年度中ということで一応無償貸与というふうにさせていただきます。

堀村委員

タブレットは、勉強用だけに使えるというようなものになっているのでしょうか。

新川教育センター所長

通信の内容等につきましてですが、学習等で活用するということにさせていただいています。

堀村委員

あと、双方向型ということで、そういうのができれば、またオンラインも充実していくのかなと思うんですけども、それは教室のクラス全員と先生が、顔が見られるというようなことになるのでしょうか。

新川教育センター所長

今、堀村委員がおっしゃったとおり、教室での先生とクラスの子どもたちという形もございますし、もちろん学習のフォロー等もですので、健康状態の確認と、その学習のフォローという形で進め、双方向で行いたいと思っています。

堀村委員

ありがとうございます。

岡田教育長

それでは、これをもちまして、「令和2年度教育費予算（6月補正分）について」の報告を終わります。

日程第6 議案第21号「茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

茨木市立図書館条例施行規則の一部改正につきまして、説明を申し上げます。

本件は、多様な利用形態に対応するため、図書館で電子書籍の貸出を開始すること、またビデオテープについて、劣化が激しいため、貸出を中止することから、所要の改正を行うものです。

改正内容といたしましては、電子書籍の定義を定めた上、貸出の要件について規定し、

ビデオテープについての規定を除くとともに、文言の整理を行うものです。

また、富士正晴記念館の館外貸出許可申請書について、様式の整理を行うものです。

附則といたしまして、令和2年7月13日から施行する旨を定めており、ビデオテープの貸出の中止につきましては、令和3年1月1日から施行する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、規則の一部を改正する規則新旧対照表及び現行の規則をご配布いたしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

片山委員

第7条の貸出冊数のところに、今までは全て本館、分館等あわせて20冊以内ということで冊数が限定されておりました。で、今回、新しい第7条では、貸出数量が区分ごとに細かく点数を決められているという形になっておりますが、図書とその他の電子書籍、視聴覚資料、その他資料がございますが、トータルでやはり20点以内なんでしょうか。それぞれ別々の上限があって、20冊にプラスしてなされるという形になるのでしょうか。

吉田中央図書館長

今の規則では、視聴覚資料について別の表で定めておりました。今回、規則改正に伴いまして、1つの表でまとめております。図書、視聴覚資料は別枠の冊数、点数になります。ですので、図書を20冊借りていただいて、別に視聴覚資料、CDを8点借りていただけるという形になります。

片山委員

これまでは、12条のほうで別に規定されておりました分が、それが合体して、第7条に表現される、こういうことですね。はい、わかりました、ありがとうございます。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第22号「茨木市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

武内委員

これは人事案件ですので、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま武内委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退出をお願いします。

傍聴者の方も退出をお願いいたします。

暫時休憩します。

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第23号「職員人事について」を議題といたします。

武内委員

この案件については、人事案件ですので、非公開をお願いします。

岡田教育長

ただいま武内委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退出をお願いいたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第24号「職員の身分措置について」を議題といたします。

武内委員

これも人事案件ですので、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま武内委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。
暫時休憩します。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。
本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。
よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。
令和2年第7回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでした。

(15時31分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和2年6月25日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____